

第22回石川県ジュニアゴルフ選手権競技

開催日 令和7年5月6日(火・振休)

開催コース 片山津ゴルフ倶楽部WEST あすなろコース

石川県ゴルフ協会

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則18)
 - (a) アウトオブバウンズは、白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
 - (b) 現にプレーするホールにおいて、球がアウトオブバウンズの境界を超えて他のホールのインバウンズに止まっても、その球はアウトオブバウンズとする。
2. ペナルティーエリア(規則17)
 - (a) レッドペナルティーエリアは、赤杭と赤線をもって定める。線と杭が併用されている場合は、線が限界を標示する。レッドペナルティーエリアの縁がアウトオブバウンズ境界縁まで及んでいる場合、そのレッドペナルティの縁は、アウトオブバウンズの境界縁と一致する。
 - (b) 片側だけ定められているレッドペナルティーエリアは無限に及ぶ。
 - (c) 13番、14番のレッドペナルティーエリア内のホールは、プレー禁止とする。また危険のためエリア内の立ち入りも禁止とする。
3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則16)
 - (a) 修理地
 - (1) 白線又は白いロープで囲まれた青杭で標示してある区域。芝の保護のため修理地はプレー禁止区域とする。
 - (2) 張芝の継ぎ目：ローカルルールひな型F-7を適用する。
 - (3) 若木の保護(支柱がある若木)「一本の支柱」によって識別される若木は、プレー禁止区域である。プレーヤーの球が若木の上にあたり、若木に触れていたり、あるいは若木がプレーヤーのスタンスや意図するスイング区域の障害となる場合、そのプレーヤーは規則16.1fに基づいて、救済を受けなければならない。ローカルルールひな型E-10 罰：一般の罰
 - (b) 動かさない障害物
 - (1) 白線又は白いロープの区域と動かさない障害物がつながられている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。
 - (2) 動かさない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべての物は、一つの異常なコース状態として扱われる。
4. コースと不可分の部分
 - (a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤー、ケーブル、巻物、その他の物。
 - (b) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸や枕木等の構築物。
5. クラブと球の規格
 - (a) 適合ドライバーヘッドリスト(ローカルルールひな型G-1)を適用する。違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
 - (b) 溝とパンチマークの規格(ローカルルールひな型G-2)を適用する。違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
 - (c) 公認球リスト(ローカルルールひな型G-3)を適用する。違反して最新のリストに掲載されていない球でストロークを行ったことに対する罰：失格
 - (d) 46インチを超える長さのクラブの使用を禁止する。(パターは除く)(ローカルルールひな型G-10)
6. 険悪な気象状況によるプレーの中断(規則5、7)

危険な状況のためにプレーの中断、または通常の間断は、サイレンによって伝えられる。どちらの場合でも、プレーの再開はサイレンによって伝えられる。

差し迫った危機のための即時中断：1回の長いサイレン

危険な状態ではない中断：3回の短いサイレン

プレーの再開：2回の短いサイレン
7. 練習(規則5、2)
 - (a) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間。
ローカルルールひな型I-1.2を適用し、規則5.2bは次のとおり修正される：「ラウンド前やラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。」
規則5.2の違反の罰：規則5.2の罰則規定を参照。
 - (b) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止する。
ローカルルールひな型I-2を適用し、規則5.5bは次のとおり修正される：「2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。」
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする」

8. キャディー
セルフプレーとし、規則10-3aは次のように修正される。プレーヤーはラウンド中、キャディーを使用してはならない。ローカルルールひな型H-1を適用する。
9. 移動
動力付き移動機器（乗用カート）の使用を認める。※この競技の同行委員は、カートの運転操作とバックを運ぶのみ。通常のキャディー業務は行わない。
10. 参加資格
プレーヤーは、各競技の「競技規定」で定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。
11. スコアカードの提出（規則3-3b）
エリア方式を採用する。（注意事項2参照）エリアを出るまでは、プレーヤーがスコアカードを変更することを認める。ただし、エリアを出た時点で提出されたものとみなす。
12. タイの決定
タイの決定方法は、該当する競技規定に定める。
13. 競技終了時点
本競技は競技委員長の成績発表をもって終了する。
14. 競技の成立
本競技は競技者全員が規定のラウンドをホールアウト出来なかった場合、委員会は競技成立について別途協議（再開、短縮、予備日など）するものとする。
15. 委員会の裁定
委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

注 意 事 項

1. ローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングホールのティーイングエリア付近に告示する。
2. アテスト会場に入る時のマスクの着用は、個人の判断に任せる。
3. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
4. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティを課す。
5. 競技委員会はすべての競技関係者への暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
6. 練習は指定練習場にて行い、打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1コイン（25球）を限度とする。ただし、180ヤードを超えるクラブは使用禁止とする。
7. ティーマーカーは男子15歳～17歳の部は青マーク、男子12歳～14歳の部は白マーク、女子15歳～17歳の部及び女子12歳～14歳の部は金マークとする
8. プレー中、帽子（バイザー可）を着用すること。
9. 会場クラブの服装規定を遵守すること。服装規定に違反があった場合、初回は注意し、着替えてもらうことが望ましい。改めない場合、競技委員会は競技中を含め、いつでも競技者の参加資格を取り消すことができる。
10. コース内は、携帯電話の通話は禁止する。
11. プレーヤーは全員目土袋及びグリーンフォークを持参すること。
12. 自分の使用球には、識別マークを付けること。
13. コース内へは、保護者等の随行は禁止する。
14. 不測の事態が生じた場合は、速やかに本部へ連絡すること。
15. 選手はラウンド終了後、自己のクラブを手入れし所定の場所に置くこと。
16. 競技中に発生した疫病や紛失、破損、その他の事故等に際し、主催、共催、後援、協力等の各団体は一切責任を負わない。

- 追 記
1. クラブハウス及び練習場は午前6時30分よりオープン。
 2. バッグは口径9.5インチ、重量13キロを超えないこと。
尚、サブバッグの使用は禁止する。

競技委員長 安宅 雅夫

練習ラウンド

締切日の翌日から競技前日までとする。
会場倶楽部に申し込み予約すること。但し、希望日の1週間前で締め切ることとする。なお、それ以降にキャンセルする際は、会場倶楽部のキャンセルポリシーに従うこと。また、競技前日は午後3時までのプレー終了とする。